

市政を問う

一般質問要旨

一般質問とは

議員が市政全般にわたり、執行機関に対し事務の状況及び将来に対する方針等について質問することをいいます。

※QRコードについて

お手持ちのスマートフォンなどからQRコードを読み取ると、各議員の一般質問の録画映像をご覧いただけます。

市議会ホームページの「小平市議会 議会中継」のページに遷移します。

(QRコードは、株式会社デンソーウェアの登録商標です。)



高橋政美議員 (市議会公明党)

小川駅にぎわいの創出を

質問 ①小川駅西口再開発ビル公共床に、子育て世代を包括的に支援する窓口を設置しては。

②これから整備される駅前広場の歩行者通路を、歩行者利便増進道路に指定すべきでは。

市長 ①現在、設置予定はないが、今後キッズスペースを活用した取組の可能性を検討する。

②駅周辺のにぎわいづくりのために検討の必要性はある。現在、にぎわい創出は仮称小川にぎわい広場を前提に考えているが、今後の道路状況等を踏まえ、必要に応じて対策を検討する。



小川駅にぎわいの創出を／住み続けたいまち小平のために

住み続けたいまち小平のために

質問 ①ボトルフリープロジェクト事業の活用への見解は。

②シルバー人材センターと連携した害虫・害獣駆除は。

市長 ①プラスチックごみ削減等に有効だが、費用面等の課題があるため活用は考えていない。市ではペットボトル自動回収機

の設置等しており、引き続きプラスチックごみ削減等に努める。

②シルバー人材センターによると、スズメバチの駆除等の取扱いはないため連携は難しい。引き続き駆除等を行う公益社団法人の窓口の紹介等をしていく。



地産地消と農業支援の推進を／教員の働き方改革の推進を (自民党小平政和会)

農のあるまち小平を未来へ地産地消と農業支援のさらなる推進

質問 ①地産地消の推進につながる取組や支援の方向性は。

②農商連携や農学連携による小平産農産物の活用やプロモーション強化の取組への見解は。

市長 ①引き続き地場産農産物の給食への利用、市内飲食店での利用促進を進める。物価高騰対策は、農産物の適正な価格での販売や生産資材の高騰に対する支援を今後も検討していく。

②農商連携はイベントや飲食店等での利用を推進し、農学連携も引き続き進めることで、小平産農産物活用とプロモーション



地産地消と農業支援の推進を／見直しを／学園東町の地域課題等 (フォーラム小平)

地域センター・公民館・集会室の夜間時間帯を見直す

質問 ①地域センター、公民館等の終了時刻を21時にするなど、開館時間の見直しへの見解は。

②公共施設マネジメントを進める上で、歳入確保及び歳出抑制に真に取り組みすべきでは。

市長 ①21時以降は多くの施設で利用が少ないため、1時間短縮しても影響は限定的であり、働き方改革にもつながる。

教育長 ①夜間は利用率が低く、短縮は有効だが、公民館は日中仕事をしている人の利用があるため配慮した検討が必要である。

市長 ②第2期経営方針推進プランが強化されると捉えている。教育で選ばれたまちづくり教員の働き方改革をどう進めるか



地域センター等の夜間時間の見直しを／学園東町の地域課題等 (フォーラム小平)

地域センター・公民館・集会室の夜間時間帯を見直す

質問 ①地域センター、公民館等の終了時刻を21時にするなど、開館時間の見直しへの見解は。

②公共施設マネジメントを進める上で、歳入確保及び歳出抑制に真に取り組みすべきでは。

市長 ①21時以降は多くの施設で利用が少ないため、1時間短縮しても影響は限定的であり、働き方改革にもつながる。

教育長 ①夜間は利用率が低く、短縮は有効だが、公民館は日中仕事をしている人の利用があるため配慮した検討が必要である。

市長 ②第2期経営方針推進プランが強化されると捉えている。教育で選ばれたまちづくり教員の働き方改革をどう進めるか



児童・生徒のためにできることを／学校通学路の安全対策 (市議会公明党)

児童・生徒のためにできることを

質問 ①市の教職員に対する職務事故防止対策は。

②小平第四小学校と小平第二中学校に設置された自閉症・情緒障害がい特別支援学級の評価と課題は。

教育長 ①全教員向けの合同研修のほか、各校での職務事故防止月間の校内研修等や、職務事故再発防止チェックシートを活用し意識向上に取り組んでいる。

②教室等での活動に困難を抱えた児童・生徒が個に応じた学びを進められている。学級の安定等に向け専門家と連携し教

員の専門性を高める必要がある。学校通学路の安全対策をさらに進めよう



SNSでの盗撮画像共有等性被害等の防止／潜在防災士の活用と防災力向上の取組について (フォーラム小平)

SNSでの盗撮画像共有等性被害等の防止

質問 ①児童・生徒が被害者にならないための対応は。

②児童・生徒が盗撮行為を軽い気持ちで行ってしまう背景に

教育長 ①令和5年度から国の指導資料を基に、市立小・中学校全校全学年で生命の安全教育及びSOSの出し方に関する教育を実施している。

②児童・生徒の発達段階に応じて系統的に情報モラル教育を実施するとともに、自他の大切さを認めることができるよう人権教育を推進している。



SNSでの盗撮画像共有等性被害等の防止／潜在防災士の活用と防災力向上の取組について

潜在防災士の活用と防災力向上の取組について

質問 ①潜在防災士の把握と登録制度など連携体制の構築は。

②在宅避難用携帯トイレ配備の必要性と啓発方法は。

市長 ①現在、市で防災士の登録制度を整備する考えはない。認定特定非営利活動法人日本防災士機構と連携して市内の防災士に関する情報提供をしてもらえるよう検討していく。

②家庭での携帯トイレの備蓄は在宅避難を進める重要な取組のため市報等で周知啓発している。引き続き、他市も参考に携帯トイレ配布の方策を検討する。



児童・生徒のためにできることを／学校通学路の安全対策 (市議会公明党)

児童・生徒のためにできることを

質問 ①市の教職員に対する職務事故防止対策は。

②小平第四小学校と小平第二中学校に設置された自閉症・情緒障害がい特別支援学級の評価と課題は。

教育長 ①全教員向けの合同研修のほか、各校での職務事故防止月間の校内研修等や、職務事故再発防止チェックシートを活用し意識向上に取り組んでいる。

②教室等での活動に困難を抱えた児童・生徒が個に応じた学びを進められている。学級の安定等に向け専門家と連携し教

員の専門性を高める必要がある。学校通学路の安全対策をさらに進めよう



児童・生徒のためにできることを／学校通学路の安全対策 (市議会公明党)

児童・生徒のためにできることを

質問 ①市の教職員に対する職務事故防止対策は。

②小平第四小学校と小平第二中学校に設置された自閉症・情緒障害がい特別支援学級の評価と課題は。

教育長 ①全教員向けの合同研修のほか、各校での職務事故防止月間の校内研修等や、職務事故再発防止チェックシートを活用し意識向上に取り組んでいる。

②教室等での活動に困難を抱えた児童・生徒が個に応じた学びを進められている。学級の安定等に向け専門家と連携し教

員の専門性を高める必要がある。学校通学路の安全対策をさらに進めよう



ギャンブル依存症の窓口であるべき／児童クラブの受入れ拡大 (市議会公明党)

ギャンブル依存症の窓口であるべき

質問 ①市の健康福祉部門内にギャンブル依存症専門の相談員を配置すべきと考えられる見解は。

②市ホームページにギャンブル依存症に関する国等のホームページのURLを貼り付け、案内することは有効な施策では。

市長 ①多摩地域の相談窓口は東京都立多摩総合精神保健福祉センターに設置されているため配置は考えていないが、適切に相談機関につなぐなど対応する。

②支援を求める人を適切な相談窓口へつなげるよう、他市を参考に案内ページを作成する。



ギャンブル依存症の窓口であるべき／児童クラブの受入れ拡大

児童クラブの受入れ対象学年の拡大を目指す

質問 ①独り親で子ども1人等の条件下、令和9年4月より、小平第十二小学校児童クラブで4年生以上も受け入れては。

②民設民営児童クラブを鷹の台駅等に誘致できるように、補助基準の見直し等の支援をしては。

市長 ①定員を超えた受入れを行っているため困難である。条件を付す受入れの考えはないが、高学年の受入れは施設状況等を見て実施の可能性を検討する。

②開所前貸借料への補助等を行っている。今後は事業者が応募しやすい工夫等を検討していく。

**アルコール・薬物・ギャンブル等依存症について**

更新日: 2025年(令和7年)12月11日 作成部署: 健康福祉部 健康推進課

アルコール・薬物・ギャンブル等依存症についてご案内します。

相談窓口等

- 相談窓口
- LINEチャット

〇 周りに「依存症かも」という人がいたら...

依存症は、脳の機能が弱くなり欲求をコントロールできなくなる「病気」ですが、本人は自覚がなくて気づきにくい。自分の意思でコントロールしようとしても度々失敗します。そのため、周囲が本人を責めず、問題は解決せず、むしろ「恥」「羞恥」「借金」の悪循環で、状況が悪化してしまいがちです。

本人が回復の必要性を自覚するまでには時間がかかることから、まずは、周囲の方が専門の機関に相談して、「適切なサポート」のしかたを知ることから始めましょう。

それは「依存症」という病気かも。(政府広報オンライン) (外部リンク)

依存症の理解を深めよう(厚生労働省) (外部リンク)

〇 相談窓口等

依存症は、誰でもなりうる病気であり、決して恥ずかしいものではありません。病気を隠すことは解決を遅げますので、本人や家族だけで抱え込まず、専門の機関に相談しましょう。

**東京都立多摩総合精神保健福祉センター**

東京都立多摩総合精神保健福祉センターは、東京都の依存症相談拠点です。詳しくは、東京都立多摩総合精神保健福祉センター(外部リンク)のホームページをご確認ください。

電話相談について

薬物・アルコール・ギャンブルなどでお困りの、本人・家族・関係機関職員の方からの相談窓口です。

- 電話番号 042-371-5560
- 受付時間 月曜から金曜の、午前9時から午後5時まで(年末年始・祝日を除く)

**民間団体(自助グループ・支援団体)**

自助グループでは、依存症本人または家族同士が体験を共有しながら、回復を目指します。支援団体では相談を受けています。詳細は各ホームページをご確認ください。

ギャンブル等依存症	
(公益社団法人)ギャンブル依存症問題を考える会(外部リンク)	03-3555-1725
(特定非営利活動法人)全国ギャンブル依存症者会の会(外部リンク)	090-1404-3327
GA(ギャンブラーズ・アノニマス)【当事者】(外部リンク)	046-240-7279
ギャンマン【家族・友人】(外部リンク)	03-6659-4879